令和5年度 学校評価書 (実施段階)

特11

福岡県立福岡高等視覚特別支援学校

コロナ禍で実施していなかった学習活動の推進 動や行事等を密染すいまり策を悪しない。 動や行事等を密染すいまり策を悪しない。 に活動する機会を作ることができた。また、研修科の存成 に活動する機会を作ることができた。また、研修科の好外臨床実習を県庁など 様々な場で行う機会を得たことで、理療 の魅力発信や視覚瞳がい教育への理解 管発において成果を上げることができた。 この方で、生徒の適性や発覚瞳がい教育への理解 管発において成果を上げることができた。 この方で、生徒の適性や発覚瞳がい教育への理解 管発において成果を上げることができた。 この方で、生徒の適性や発覚瞳がい教育への理解 管発において成果を上げることができた。 この方で、生徒の適性や発覚瞳がい教育への理解 管発において成果を上げることができた。 この方で、生徒の適性や発覚瞳がい教育への理解 管発において成果を上げることができた。 この方で、生徒の適性や発覚瞳がい教育への理解 を発において成果を上げることができた。 この方で、生徒の適性や発覚腫が、動すの主解と関係を関係を設するとして、機能の発揮 の向上、危機管理体制の構築など、視費 質・能力の確実な育成に向けた専門性の向上と授業改善 「ア)視覚障がい教育及び教科教育の専門性向上に係る校内研修の実施と校外研修の活用(イ)近で機器活用指導能力の向上に、係る情報提供(ウ)授業改善のの企業の主に必要な資質・能力の確実な育成に向けた専門性の向上と授業改善 「ア)視覚障がい教育及び教科教育の専門性向上に係る校内研修の実施と校外研修の活用(イ)に行機器活用指導能力の向上に、係る情報提供(ウ)授業改善のの企業に、体内研修の実施と校外研修の活用(イ)1000年の大きの主に、機ら関係を関係権社・医療・教育機関・等との連携の強化としての更なる力量向上が求められる。 「ア)視覚障がい教育及び教育の方実(イ)に使と体制の整備(ウ)文の・安全な学習環境の整備 (フ)文の・安全な学習環境の整備 (フ)文の・安全な学習環境の整備 (フ)文をなうを機関(福祉・医療・教育機関)等との連携の強化としての更なる力量向上が求められる。 「ストの実態・性権に努め、個に応じ、 上指導や支援、学習環境の整備・充実を図情・税率と応じていまコニケーション能力を高める。 日本によるに応じていまコニケーション能力を高める。 日本によるに応じていまコニケーション能力を高める。 日本によるに応じなかまりましましていまのよりに対しませる。 ・教員のICT活用能力の更な 「情報課と協働し、ICT機器や視覚補助具等の整備を行い、効果的な活用方法を検討し、学習指導に活かすととも	画は 適切である 概ね適切である やや適切である 不適切である
学校運営方針 県内唯一の高等視覚特別支援学校としての使命を自覚し、生徒の自己実現に向けた教育活動の推進・充実に努める。 昨年度の成果と課題 年度重点目標 コロナ禍で実施していなかった学習活動で作事をを認染防止対策を護しておけた教育活動の推進・行きを発揮できる進路選択と進路実現に向けた教育活動の推進 (三億科・保健理療利・信頼なら、基本) (日曜教) (日春教) (日曜教) (日曜教) (日曜教) (日曜教) (日曜教) (日曜教) (日本教) (日本教) (日本教) (日本教) (適切である 概ね適切である やや適切である 不適切である
昨年度の成果と課題 年度重点目標 具体的目標 日立し主体的に社会参加するために必要な資質・担棄料・保健理療料・保健理療料・保健理療料・保健理療料・保険・関係を関していなかった学習活動や行事等を感染的止対策を講じなが、合実施し、生徒が個性を参揮して主体的に社会参加するために必要な資質・提験科・保健理療料・保験社の育成と理療料・保険・関係を関して主体的に活動が表した。また、研修料・日間戦力として活躍できる人材の育成と関係が自身に見通しをもたせる進路指導の実施(介達路指導に係る情報の積極的な発信・提供の経力を得して主体の対象に臨床業者を得たことできた。また、研修料・日間戦力として活躍できる人材の育成と関係を持たことで、理療の魅力免傷に、研修料・日間戦力として活躍できる人材の育成と関係を持たことで、理療の魅力免傷に、研修料・日間戦力として活躍できる人材の育成と関係を持たことで、理療の魅力免傷を得たことができた。また、研修料・日間、教育・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・	適切である 概ね適切である やや適切である 不適切である
コロナ禍で実施していなかった学習活動や行事等を感染防止対策を講じなが、 おや行事等を感染防止対策を講じなが。 おとれが個性を発揮して主体的 に活動する機会を作ることができた。また、研修科の校外臨床実習を見げなど 様々な場で行う機会を得んことができた。また、研修科の校外臨床実習を見げなど 様々な場で行う機会を得んことが、できた。また、研修科の校外臨床実習を見げなど 様々な場で行う機会を得んことが、できた。また、研修科の校外臨床実習を見げなど 様々な場で行う機会を得んことが、できた。また、一方で、生徒の適性や希望を踏まえた。 の魅力発信や視覚障がい教育への理解 を発において成果を上げることができた。一方で、生徒の適性や希望を踏まえた。一方で、生徒の適性や希望を踏まえた。 た進路指導の充実や、自立に必要な資質・能力の自た 質に取りているに対しているとができた。 た進の指導の充実や、自立に必要な資質・使力の自たと授業改善 専門性の向上と授業改善 有能力の確実な育成に向けた専門性 の向上、危機管理体制の構築ななど、視 環障がいる自己来現をかなえる学校 安心・安全で開かれた学校づくり としての更なる力量向上が求められる。 評価項目 具体的目標 具体的目標 具体的目標 具体的目標 生徒一人一人の実態・把握に努め、個に応じた た指導や支援、学習環境の整備・充実を図 信報課と協働し、ICT機器や視覚補助具等の整備を行い、効果的な活用方法を検討し、学習指導に活かすととも	概ね適切である やや適切である 不適切である
動や行事等を感染防止対策を護止な体的 に完動する機会を作ることができた。また、研修科の存外臨床実習を興庁など 様々な場で行う機会を得たこと、可能力の育成 「ア)本料における段階的・系統的で生徒自身に見通しをもたせる進路指導の実施 (イ)進路指導に係る情報の積極的な発信・提 が表力発信や視覚障がい教育への理解 発発におして成果を上げることができた。 た一方で、生徒の適性や希望を踏まえ 定能力の確実な育成に同けた事門性 の向上、危機管部の光寒や、自立に必要な資 寛・能力の確実な育成に同けた事門性 の向上、危機管部の光寒や、自立に必要な資 寛・能力の確実な育成に同けた事門性 の向上、危機管理体制の構築など、機 としての更なる力量向上が求められる。 評価項目 具体的目標 具体的目標 具体的目標 具体的目標 具体的目標 具体的目標 生徒一人人の実態把握に努め、個に応じ た指導や支援、学習環境の整備・充実を図 情報課と協働し、ICT機器や視覚補助具等の整備を行い、効果的な活用方法を検討し、学習指導に活かすととも 「思考力を高めるため、授業中等で議論の場を設定するとともに、議論を通じてコミューケーション能力を高める。 B は アンスをは対しています。 「理療科・保健理療科)に対象情報の発信・提供による情報の発信・提供による構物の発信・提供による構物の発信・提供による保護者との協働の推進(グ)教職員の進格指導の実施と技外研修の実施と技外研修の実施と技外研修の実施と技外研修の実施と技外研修の活用(イ)ICT機器計用指導能力の向上に 係る情報提供(グ)授業改善のための公開授業・研究授業等の実施 (エ)教育課程実践交流会に向けた校内研究とカリキュ ラム・マネジメントの推進(イ)個々のニーズに応じた研修サポートと主体的な自己研鑽の推進 (ア)家食時への備えると防災・安全教育の充実・インスを学校経営の改善 「エ)SNS、IPでよる適時的・効果的な広報活動の推進(キ)学校評価に基づく学校経営の改善 「対象の場合とともに、議論を通じてコミューケーション能力を高める。」 事項目との評価 学校関係者証 学校関係者証	やや適切である 不適切である
た、研修科の核外臨床実習を県庁など様々な場で行う機会を得たことで、理療的を対象では関係がい教育への理解を発生している。というな場合でも関係的に対象では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	不適切である
た。一方で、生徒の適性や希望を踏まえた進路指導の充実や、自立に必要な資 質・能力の確実な育成に向けた専門性 の向上、危機管理体制の構築など、視 覚摩がい者の自己実現をかなえる学校 としての更なる力量向上が求められる。 評価項目 具体的目標	平価委員会からの意見
の向上、危機管理体制の構築など、視覚障がい者の自己実現をかなえる学校をしての更なる力量向上が求められる。 評価項目 具体的目標 生徒一人一人の実態把握に努め、個に応じた対象の表別で表現、学習環境の整備 とは、一人の実態把握に努め、個に応じた対象の表別で表現、学習環境の整備 とは、一人の実態を把握に努め、個に応じた対象の表別で表現、学習環境の整備 とは、一人の実態を把握に対象、個に応じた対象の表別で表現、学習環境の整備 を持た大変を図 情報課と協働し、ICT機器や視覚補助具等の整備を行い、効果的な活用方法を検討し、学習指導に活かすととも 「おいましたがある」 「おいました」 「神神・大寒を図」 「情報課と協働し、ICT機器や視覚補助具等の整備を行い、効果的な活用方法を検討し、学習指導に活かすととも 「情報課と協働し、ICT機器や視覚補助具等の整備を行い、効果的な活用方法を検討し、学習指導に活かすととも 「特別課と協働し、ICT機器や視覚補助具等の整備を行い、効果的な活用方法を検討し、学習指導に活かすととも」 「おいました」 「おいました」 「おいました」 「おいました」 「おいました」 「特別に活かすととも」 「大きないました」 「おいました」 「おいました」 「おいました」 「おいました」 「特別に活かすととも」 「特別に活かすととも」 「おいました」	平価委員会からの意見
生徒一人一人の実態把握に努め、個に応じた指導や支援、学習環境の登備・充実を図情報課と協働し、ICT機器や視覚補助具等の整備を行い、効果的な活用方法を検討し、学習指導に活かすととも	評価委員会からの意見
生徒一人一人の実態把握に努め、値に応じ た指導や支援、学習環境の整備・充実を図 情報課と協働し、ICT機器や視覚補助具等の整備を行い、効果的な活用方法を検討し、学習指導に活かすととも ・教員のICT活用能力の更な	
	1
9、子刀と子ふ息欲の向上を目指す。 に、得られた情報の活用を促す授業を行う。 B る向上に取り組む。	
多様な進路に対応した支援を行うため、3年生については、年度当初から進路先と配慮等の交渉が行えるよう、 本業後を目伝え、白立を目指した指摘・支援、2年生のうちに希望の進路を決定する。	いといっても、弱 中途障がいと背景
を行う。	が多様であり、就労もあは き、事務、福祉就労など多様
	こおいては、知識・
ケーション能力を育成する。 生徒が主体的に、挨拶や言葉のやり取りができるように、コミュニケーションを図る。 B 人夫を行う。 A 技能といっれた、人と	た実力に裏付けさしての自信を生徒
保護者、出身校との連携や担任、教科担当者間の連携を密にし、生徒の実態及び課題を把握するとともに、安心 生徒の実態・課題に応じた自立活動、学習活して学習に取り組むことができる環境をつくる。 ともに、進路指導に係る共通 認識を得るための資料を整	けさせてほしい。 育方針を明確にし、 の教育の充実をお
生活技能科 動を実施する。 生徒の個性や能力を伸ばすために、個々に応じた活動ができる状況を作り、合理的配慮に基づいて指導に当た る。 原期的に保護者等との懇談を行い保護者等の要望を	۰
それぞれの生徒の居住地域の事業所について、その作業内容や特色等について詳しく知る。 世路先を見据え、現場実習、職業・家庭等の 「丁寧に把握するとともに、生」 「大寧に把握するとともに、生」 「大寧に用握するとともに、生」 「大寧に用理するとともに、生」 「大寧に用理するともに、生」 「大寧に用理するとともに、生」 「大寧に用理するとともに、生」 「大寧に把握するとともに、生」 「大寧に把握するとともに、生」 「大寧に把握するともに、生」 「大寧に把握するともに、生」 「大寧に用理するともに、生」 「大寧に用理するともに、生」 「大寧に用理するともに、生」 「大寧に用理するともに、生」 「大寧に用理するともに、生」 「大寧に把握するともに、生」 「大寧に把握するともに、生」 「大寧に用理するともに、生」 「大寧に用理するともに、生」 「大寧に用理するともに、生」 「大寧に用理するともに、生」 「大寧に用理するともに、生」 「大寧に用理するともに、生」 「大寧に用理するともに、生」 「大寧に用理するともに、生」 「大寧に把握するともに、生」 「大寧に用理するともに、生」 「大寧に用理するともに、生」 「大寧に用理するともに、生」 「大寧に用理するともに、生」 「大寧に用理するともに、生」 「大寧に用理するともに、生」 「大寧に用理するともに、生」 「大寧に用理するともに、生」	
充実を図る。 進路先・実習先に応じた職業・家庭等の授業を計画・実施する。 B 古等と共有するよう努める。	
学習評価(観点別評価)を効果的に活用し、生徒の実態や課題に応じた教育活動を実践する。 B ・ICT機器の有効な活用 (Ipadの有効な活用の検討、	・視覚障がい者にとって理療の仕事は、法定雇用率の増
理療科・ 基礎実習、臨床実習、カルテ指導等を通して、理療師として患者に寄り添う態度や姿勢を育成する。 A A は善を図る。 加や定年延 保健理療科 A B ・教師自身が理療科教員とし い風となっ	
A 取り組む。	が1年契約だった 十分でなかったり
IIII人則政寺を定例的に美態し、生徒の美態だ難に労のるCCもに、牛来後を兄姉んに進始指導を干捌から美岐 B P P P P P P P P P P P P P P P P P P	あるのが現実であ 理解がもっと広がっ
新たな実習先においても、ニースに応じた収組みを実践し、ヘルスキーパーへの理解促進、雇用の拡大、障がい A によっている。 はいます。 は、 はい、5 はい、5 はい、5 はい、5 はい、5 はい、5 はい、5 は	要解かもつと広かつ 安定した雇用と給 されるよう、更なる
国際の他力を光信する。 SNS等を活用し、研修科の教育活動の具体を発信し、卒後教育に対する理解啓発を図る。 A A は教育の更なる啓発活動等 広報や職場	場開拓を期待する。
カリキュラム・マネジメント、ICT機器の活用、企業連携を推進し、各コース・生徒の実態や目標に応じた教育活動 主体的な学びとキャリア発達を促す環境を構 や進路指導を行う。	
築する。 臨床能力評価を通して課題や目標を共有し、指導内容に反映させる。 A と指導計画を工夫する。	

		各学科の生徒が、自立し主体的に社会参加	教育課程検討委員会を定期的に実施し、目指す生徒像を踏まえた教育課程の検討・見直しを進める。	Α			・教育課程について年間を		
教務部	学務課	できる力を育成するために教育活動の活性化を図る。	各学科の校内外の主体的取組や教科横断的な取組を見据えてカリキュラム・マネジメントの具体化を図る。	В	В	- В	見通した教育活動の推進を図る。		・教科用図書について、生徒 に見やすい紙の色、文字の
		開かれた学校づくりと視覚障がい教育の専門性の向上を図る。	オープンキャンパス月間を中心に、授業見学後の意見交換をとおして視覚障がい教育の専門性の向上を図る。	В	В		・観点別学習状況の評価をもとに授業改善を図り、指導と評価の一体化を進める。		
	庶務· 企画課 情報課		支援課と連動し、視覚に障がいのある中高生や成人の方への支援を充実させるために、丁寧かつ的確な教育相談を行う。	A	В				
		「開かれた学校」の実現に向けて、関係者と の連携を深める。	九州地区盲学校PTA連合会研究協議会終了後のアンケートにおいて、「参考となった」とする具体的な事柄が、 延べ10件以上挙げられる。 同窓会関係者との協議を各学期1回以上行い、行事及び会計処理等の日常業務を遅滞なく行うことができる。	A	A		・福岡県視覚障がい教育校 PTA研修会において本校 教育の特色を伝える取組を		濃さが保証されていないものがあるようだ。教科書会社に
		本校の強みについての幅広い理解を促すよ	当課所管の行事等について、SNSへの投稿を10件以上行うことができる。	A		В	て保護者等同士、保護者等と学校との連携を強化する。 ・SNSやHPの更新マニュアルを作る。・言語生成AIに関する研修会を行う。・校内のICT機器や視聴覚機器情報の共有、貸出管理、校務支援システムの管理を適切に行うとともに、	А	情報提供を行うなどしながら、より見やすい教科用図書が供給できるとよい。 ・ICT活用の充実を今後もお願いしたい。一人1台端末により更に生徒にとって身近になっている。よりよい教育環境を整えてほしい。
		本校の強みについての幅広い理解を従りように、関係者及び校外への広報活動の充実 を図る。	広報活動計画を6月までに策定し、訪問(電話・資料送付)を10月までに完了することができる。	В	В				
			 授業への活用を促すため、各機器の操作マニュアルや活用事例を収集し、職員へ向けて情報提供を行う。	R		+			
		全職員がICT機器を活用できるよう、情報の 提供や研修等の推進を図る。	各職員のスキルアップを図るため、長期休暇等を活用した職員研修をICT支援員と連携しながら計画する。	В	В				
		課 管理しているICT機器を周知し、利用しやす い環境を整備する。	本校で管理している機器の一覧を作成し、全職員へ周知するとともに、使い方の研修を計画する。	В		В			
			 各機器の貸し出しにおける手続きを明確化するとともに、学期に1回程度機器の状態(故障、破損、紛失等)の確認を行う。	Α	В				
		HPやSNSを活用した情報発信を行う。	学科や分掌から情報を収集し、適時的な発信を行う。	Α			ポータルサイトのリンクを活用する。 ・危機管理マニュアルの改善、学校生活アンケートの活用などにより、危機管理体制を確立する。 ・行事の準備・運営等の見直しを行う。		・余暇をよりよく充実したもの にすることは、視覚障がい者 にとって大切なことである。現 在、放課後はサークル活動や 寄宿舎の行事等が設定され
		互いを認め、尊重し、安心・安全に生活でき	いじめ防止や人権意識、道徳意識をもたせるために、生徒向け学校生活アンケートを毎月実施する。また、家庭 用及び職員用チェックリストを基にしたアンケートを年3回実施する。	Α	Α .				
1	生徒	ることを目指す。	学校生活全般を通して、場に即した挨拶、言葉遣いや服装、言動等の基本的生活習慣の指導を行う。	Α	A				
	指導課保健課	安全に関する基本的な知識をもたせ、危機 管理意識の育成と適切で安全な行動がとれ る力を身に付ける取組を行う。	安全確保のために、地域やスクールサポーター等と連携して安全確認や安全確保に関する指導を行う。また、災害等が起こったときに現実的かつスムーズに行動できるようにするための避難訓練(火災、地震)を行う。	A		Α		な。 <u>*</u>	
			インターネットや携帯電話等のSNSを利用して起こるトラブルやいじめについて、絶対に起こさない・巻き込まれない態度を育成するために、学校生活全般を通して規範意識を育成するための指導を行う。	Α	Α		・関係機関、スクールサポーターなど外部との連携を強化する。		
		各関係機関や栄養教諭等と連携し、生徒の 食に関する健康課題の克服や望ましい食習	「食に関する指導の全体計画」を作成することにより、本校における食育の在り方を推進する。	В	- В	В	・「食に関する指導の全体 計画」を職員全体に早い 時期に周知することで本 校における食育の在り方 を見直す。 ・訓練や研修の第1回は 新学期前に実施しておく。		
生徒部		慣の確立と、職員の食の安全性に関する知 識の向上を図る。	異物混入時の対応確認、食堂の消毒、配膳者の衛生チェックを適切に行う。	Α				ているが、今後も更に充実を図ってほしい。	
部		危機管理・安全管理に対する意識を高め、衛	危険箇所の早期発見・対応のため安全点検を実施し、保健体育委員が放送で呼びかけを行うことで、校内環境のチェックを徹底させる。	Α	Α				図ってはしい。 ・学校行事や生徒の活動など、大変感心している。地域も学校とのつながりをもっともちたい。地域にできることは何か考えていきたい。
		生的な校内環境美化に努める。	マニュアル等の定期的な改善やより実践的な訓練や研修を年3回行うことで職員の危機意識を高める。	Α					
	寮務課	寄宿舎生活を通して、自立し主体的に社会 参加するために必要な資質・能力を養い、安 収・安全で充実した集団生活ができるように 支援する。	個別の支援内容について協議・共通理解を図り、「個別の生活支援計画」を効果的に活用し、「鍛ほめ福岡メソッド」の実践を踏まえた指導に努める。	Α			・日々の安全対策と災害時や緊急時における危機管理意識の 向上のための職員研修を充実		
			災害時や緊急時における危機管理意識の向上と協力体制の構築を図るために、火災・地震・不審者を想定した 避難訓練の実施と発作時の対応の研修を行う。	Α	A	Α	させ、緊急時マニュアルを改善する。 ・各学科、保護者等、関係諸機 関との連携強化のため、学科会 議等へ積極的に参加する。		
			安心・安全で円滑に対応ができるように、緊急時マニュアルについて随時、見直しを行う。	Α					
進路			生徒が自らの生き方・在り方を実感できるようにするために、関係機関と連携した進路行事や体験的な活動を年3回以上実施する。	A	Α		- 卒業後の進路を見据え、生 徒・保護者等のニーズを詳細に 把握して必要な情報の発信を 行う ・生徒一人一人の進路実現に		・今の社会において、安定的 な生活を送ることの難しさを 感じる。また、学校卒業後、未 知の世界に踏み出す不安も
	進路		就労や障がい者支援等に関する最新の情報を収集する窓口となり、学期に2回以上進路に関する授業・ 面談等を実施する。	Α	^	Α		A	
部	指導課	生徒一人一人のニーズや特性に応じた進 路実現及び定着を図る。	生徒一人一人の進路に関するニーズを把握をするために、分掌会議や学科会議等において、キャリアバスポートを活用した情報共有の場を設定する。 生徒一人一人が見通しをもって進路実現を図ることができるようにするために、段階的・系統的な進路 指導を行う。	Ь	В		ウェルースの進路美球に 向けて、継続して関係機関との 連携に努め進路開拓を推進す る。		ある。障がいがあっても自立 できるよう、学校でサポートし てほしい。
	研修· 研究課		18日停セ11 J 。 他分掌や外部専門家と連携し、新転任者研修会(視覚障がい基礎研修講座年間15回以上)、及びニーズに応じ た職員研修会(年間2回)を実施する。	Α			・視覚特別支援学校ならではの教 育実践が行えるように、校内研修の	1	111111111111111111111111111111111111111
研			/工機員が16天(平同と四/を天祀りる)。 視覚障がい教育・教科教育に関する校外研修会への参加を奨励し、県外研修報告会等を通して内容を全職員に 還元する。	В	В		特選を行う。 ・校外研修会の情報提供方法を検 計し実践する。	・医療機関においても、一般の学校においても、視覚障が	
修支援部			公開授業参観週間(年間2回)や校内外の研究授業を有効活用して授業改善を図り、令和6年度教育課程実践 交流会に向けた校内研究を推進する。	А		В	・校内研修を通して更なる授業改善 を図る。 ・年度当初に自立活動委員会の日	A	い教育のニーズがある。ぜ ひ、つながりをもってほしい。 教育センターとも連携を図っ
	支援課	校内支援と校外支援を両立させ、視覚障が い教育のセンター的機能が発揮できる体制	卒業までに身に付ける力を明確にし、系統的に自立活動の指導が行うことができるように、年間計画の作成方法 を見直す。 視覚障がい教育校としてのセンター的機能を発揮するために、他校の視覚障がいのある生徒の実態を把握し、	В	В		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		教育センターとも連携を図っていきながら、専門的な立場から支援してほしい。
Щ		を整える。	必要に応じて視覚補助具の活用方法等の助言を行う。	Α					

自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策

- ・生徒が自分に目信をもつことができ、一人一人がきらりと輝く字校つくり
- ①「見える、分かる、できる」が実感できる学習指導(個々の授業改善、組織的なカリキュラム・マネジメントの推進)
- ②「つながる、広がる」生徒指導(生徒の主体的なアイデアやチャレンジの支援、生徒会活動・サークル活動・交流及び共同学習の活性化、新たな視点での地域社会とのつながり)
- ③「夢や願いをかなえる」進路指導(生徒の「やりたい・なりたい」を引き出し、寄り添い、支援するキャリア教育の推進)
- ・地域、学校や関係機関とつながり、支援しつつ、学校の良さを知ってもらう取組(教育相談の拡大・更なるPR活動)

評価項目以外のものに関する意見

・今年度、メディアなどへの出演、県の表彰、論文など様々な実績がある。ぜひ、成果として記録に残し、広く発信してほしい。